

結婚応援スキルアップセミナー・婚活イベント開催業務委託公募型プロポーザルの実施についての質問・回答一覧

No.	質問日	回答日	質問内容	回答
1	5月9日	5月10日	質問1 婚活イベントの企画・開催についてイベントにおいて交流の場を提供するのみか、最終的にマッチングまで必要かどうか。	【質問1について】 マッチングは必要としますが、必ずしも実績を求めるものではありません。また、マッチングはイベント中に公表する形式ではなく、公表しない形式のマッチングが適当と考えています。
			質問2 男女別セミナー、婚活イベントの開催について年齢制限の設定はなしでしょうか。	【質問2について】 申込日時点で満20歳から満45歳以下の方に制限します。
			質問3 実施要項の9・企画提案書の提出について(1)の提出書類の中に、②業務工程表と記載がありますが、(2)企画提案書の記載に関する留意事項の③に業務スケジュール案との記載もあります。こちらは同じ内容という認識でよろしいでしょうか。同じ場合は、業務工程表の提出のみでよろしいでしょうか。	【質問3について】 (1)提出書類②業務工程表と(2)企画提案書の記載に関する留意事項の③に記載の業務スケジュール案は同じ内容で可としますが、業務工程表のほか、企画提案書にも業務スケジュール案として内容を記載してください。
			質問4 スキルアップセミナーの実施回数と募集人数について計3回(35人程度)とありますが、回数を増やして1回の参加人数を減らす事は可能でしょうか。	【質問4について】 女性向け、男性向けそれぞれ3回のセミナーを実施することとしておりますので、回数の増減は認めません。また、参加人数についても、1回当たり35人程度としてください。

No.	質問日	回答日	質問内容	回答
2	5月12日	5月15日	質問5 婚活イベントの内容について バスツアー（県内外への日帰り／宿泊）は可能でしょうか。なお、可能である場合、参加人数を20名程度にすることはできますか。	【質問5について】 可能です。ただし、交通費・宿泊費・飲食代は個人の実費負担としてください。また、募集人数は1回につき50人程度としてください。
			質問6 婚活イベントにおけるメタバース交流イベントについて メタバース交流イベントの後、令和6年2月頃までルームを解放して参加者の交流と恋愛相談を続ける事は可能でしょうか。	【質問6について】 可能です。委託期間を契約締結の翌日から令和6年2月29日としております。
			質問7 結婚サポーターとの連携について 結婚サポーターは湯沢市の方限定でしょうか。また、適任者がいない場合は連携せずに行っても良いのでしょうか。	【質問7について】 湯沢市の方に限定するものではありません。イベント等の開催に当たっては、あきた結婚支援センター認定の結婚サポーターとの連携を図ってください。 秋田県結婚サポーター情報 https://www.sukoyaka-akita.com/mar_supporter/index.html